

平成 25 年度第 1 回 千葉県国土利用計画地方審議会 議事概要

1 日 時 平成 25 年 11 月 26 日 (火) 午後 1 時 30 分から

2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4 階 楨

3 出席委員 (13 名)

高橋 (洋) 会長、赤間委員、飯田委員、今井委員、岩田委員、大川委員、
岡委員、黒河委員、佐藤委員、高橋 (節) 委員、中井委員、山田委員、山本委員

4 議事

1) 開 会

新委員の紹介

2) 議 事

千葉県国土利用計画の見直しについて

第 4 次千葉県国土利用計画の見直しについて審議した。

3) 閉会

4) 主な発言内容 (順不同)

・ゾーン区分の見直しについて

(委員)

○千葉県国土利用計画のゾーン区分を新総合計画のゾーン区分に合わせるとい
うことだが、以前の総合計画のゾーン区分と現在の千葉県国土利用計画のゾーン区
分の関係についてはどうなっているのか。

(事務局)

◇前回平成 22 年の総合計画策定時にはゾーン区分ということをしておりませ
んでしたので、今回初めて総合計画の中でゾーン区分についてお示しする
こととなります。

(委員)

○開通した圏央道や成田空港のゾーンを作るなど様々な工夫をしていることは分
かるが、これから先のゾーンの在り方として変更をした理由、またその方向性につ
いてもう少し説明をして欲しい。

(事務局)

◇圏央道はアクアラインから茨城・東北方面をつなぐ千葉県の大きな背骨となる部
分であり、人や物の流れもより活発になることが予想される中、そういう効果を

どれだけ取り込めるかということが非常に大事になってきます。一方、空港ゾーンにつきましては、今後ますます機能強化が図られてまいります。そして今後の千葉県発展を考えた時に圏央道や空港の効果を圏央道周辺だけではなく南部や東部など県内の全域に広がるようにいろいろな施策を検討する必要があります。そのような中でいろいろな特色を考えながら発展の方向性というものを考えて今回この5つのゾーン設定でまとめました。

(会長)

○ゾーン区分については新総合計画を作成した時にいろいろと議論がなされたと思いますが、その議論の一端をご披露していただきたい。

(事務局)

◇県が示す計画としてはあまり総花的になっても良くないので、何か特色的なものを示しつつ政策をアピールしていく、という中で今回このようなゾーン区分となりました。県の施策は幅広く、それをゾーン区分として見た場合に全てを列挙していくとよくわからないものになってしまいます。そこで、例えば圏央道というのは今回の新総合計画での一つの大きなポイントであったため、ゾーンの一つとして設定しました。

(委員)

○各ゾーンについてはゾーン分けの特色があり、それに根ざした施策を実施していくものと思うが、それぞれの施策については個別に実施していくのか、それとも全体を統合してみて基本目標を達成するためのゾーンなのか。

(事務局)

◇基本的に国土利用計画については体系的に基本目標に向かってそれぞれの分野でやっていくということで整理しております。それぞれのゾーンについては方向性を示すものであって具体的な事業を示すものではありませんが、そういう方向性で取り組むことで最終的に基本的な目標を実現できるように、と考えております。

(委員)

○東葛・ベイエリアゾーンは東京都のベッドタウンとして千葉県を位置付けており、県としての特色を消しているのではないか。また、幹線道路に沿った人や物の流れを軸に空港ゾーン、圏央道ゾーンを新たに設けたということだが、千葉県の特色は1つの大きな半島を持ち、海岸ゾーンが多いことだと思う。県内の自然環境をどう生かしていくのかという捉え方が必要ではないか。

(事務局)

◇新総合計画におけるゾーニングについては、人や物の流れということ以外に、千葉県の特色であります緑豊かで海に面している豊かな自然という自然環境の面についても十分に視点を置いて作成しておりますので、ご理解いただければ幸いです。

(委員)

○ゾーン区分については、それぞれのゾーンの景観ということも意識してアイコンックな強いイメージを打ち出そうとしているものと思われるが、それを実現するにはこういう景観があるから設定した、ということだけではなく土地所有者や利用者の方々がどのように考えて行動するのか、ということにかかっていると思う。

(事務局)

◇そのような視点も大事だと思いますので、今後の計画の中でそのようなことも考えながら検討してまいりたいと思います。

(委員)

○自然災害の観点からすると、千葉県のゾーン分けというのは南部の丘陵地帯や北部の北総台地、そして海岸線と利根川・江戸川の流域ということで地形が分かれており、それぞれに違った自然災害のタイプがあり、ゾーン区分についてはそのような見方もある。また、千葉県は液状化の危険性がある土地の面積が日本一なので、対策は十分に考えてもらいたい。

(事務局)

◇新総合計画においては、防災ということを非常にクローズアップしており、県民の意識調査においても一番関心の高い分野でした。そういう中で今回の計画の中の一番筆頭に防災に対する取組をもってきました。液状化対策も含めた具体的な取組については担当部局で検討しているところです。

・規模の目標の見直しについて

(会長)

○規模の目標の見直しについて、目標数値を再設定することについては非常に重要だと思うが、それだけではなく、現在目標を下回っていることに対する評価やそれに対する対策を分析した上で再設定して欲しい。

(事務局)

◇今後検討してまいります。

(委員)

○規模の目標における数値について、農用地についてはどのような要因や経緯で決定したのか。

(事務局)

◇過去5年間の農用地面積の推移をトレンドとして捉えてそこから目標面積を推定し、さらに「千葉県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」において平成27年を目標年次として示している目標面積との整合性を考慮して算出をしました。

(委員)

○農用地について、規模の目標の再設定を行うのであれば、各年度によって減少の幅が異なることの要因等に対して分析をする必要があるのではないか。

(事務局)

◇いろいろな分析は必要だと思いますので、十分に分析をした上で今回の見直しについても今後審議会においてご説明してまいりたいと思っております。

・その他

(委員)

○2020年東京オリンピックに向けた千葉県の県土づくりは重要であると思うが、千葉県の表玄関にふさわしい景観づくりの必要性について、どのように考えているのか。

(事務局)

◇2020年東京オリンピックの際には千葉県が日本の玄関と考えられており、千葉県全体が安全・安心、快適性を感じられる空間となるように努めてまいりたいと思います。

(委員)

○東葛・ベイエリア地域における県民意識の向上という課題についてどのように考えているのか。

(事務局)

◇東葛・ベイエリア地域の住民につきましては、確かに千葉都民と言われるように東京への通勤者が多いことから県内への関心が薄いのではないかと、ということが多々ご指摘いただいているところでございます。東京への通勤者が疲れた体をリフレッシュして英気を養っているのは首都圏の中でも豊かな環境を持つ東葛・ベイエリア地域であると思っております。また、千葉には他にも安らぎを感じていただける場所がたくさんございます。それらをPRして訪れていただき、千葉の中で癒しを感じて千葉の良さを体感してもらうことで千葉県全体への愛着心が高まるように県としてPRするとともに施策としても努めてまいりたいと思っております。

以上。